



①三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合について

(1)現在の進捗状況について

質問趣旨 現在、医師不足、物価高騰、診療報酬改定、人口減少などにより、公立病院経営は全国的にも厳しい経営環境。こうした中、済生会兵庫県病院との再編統合により、持続可能な急性期医療体制を構築することは、地域医療を守る上で極めて重要な取り組みであると考えが現在の状況を聞く。



市の答弁 昨年2月に策定した「新病院基本計画」を踏まえ、現在基本設計の策定を進め、具体的には建物全体の配置計画、各部門の機能に応じたレイアウト、患者及び医療従事者双方の円滑な動線計画など詳細な検討を現在進めている。令和8年度に実施設計及び用地所得業務を中心に進め、その後建設工事に着手し、令和12年度中の開院を目指している。

(2)新病院に対する国の交付税措置について

質問趣旨 新病院建設は、国による地方交付税措置が重要な財政基盤となり、新設病院の建設単価は㎡59万円とされてきたが、来年度(令和8年)予算において㎡85万円まで引き上げられると公表されている。物価高騰や人件費上昇が続く中、建設費は今後も当初の想定を大きく上回る可能性があるが、国や市の取り組み状況を聞く。

市の答弁 近年の建築費の高騰を踏まえ、整備費が当初を上回るリスクを注視してきた。今回の見直しは地方交付税措置の建築単価を実勢価格に近づける措置と受け止めている。しかし交付税措置が実勢価格を十分に反映しきれていないとありがたい。県の懇話会において公立病院に財政支援の充実、また**総務省へ地方交付税の建築単価のさらなる見直しについて要望している。**

(3)県内で公立病院の赤字経営が続いているが、市はどのように認識しているのか

質問趣旨 再編統合後、赤字経営の公立病院が県内で見受けられる。病床休止や減床、コロナ禍後の影響等、稼働率の低下があり、診療報酬が公定価格で抑制される一方、物価高騰・人件費上昇により支出は増大しており、県が直営する10病院経常損益合計は23年度で91億円、24年度で128億円の赤字であった。今後も経営環境は厳しい状況、慎重かつ戦略的な経営見通しが不可欠、公立病院の赤字状況をどのように分析・認識しているのか。

市の答弁 公立病院は、救急医療や小児医療など政策医療を実施する役割を求められている。その上、診療報酬は公定価格であり、令和8年度改定では一定の引き上げが行われる。物価や人件費も上昇しており、依然として収支環境は厳しい状況となることが想定される。新病院は単に施設を整備するのではなく、将来の医療需要を見据えた持続可能な医療提供体制を確立することが不可欠。



※写真は新病院のイメージです。

(4)令和8年4月からの三田市民病院指定管理について

質問趣旨 指定管理制度は、民間の経営ノウハウを活用し、効率的運営とサービス向上を図る制度であり、地域医療の持続可能性確保の観点からも重要な選択である。恩賜財団済生会支部兵庫県済生会との基本協定書第38条では、損益計算書、貸借対照表、資金収支計算書等の提出義務が明記されている。また市は年間約5億7千万円の指定管理料を支払うこととなるが、市や議会が今後どのように関与できるのかを聞く。

市の答弁 「三田市民病院の管理運営に関する基本協定」に基づき、兵庫県済生会から管理業務の実施状況、利用状況及び収支状況等について定期的な報告を受けるとともに決算書類の提出を求めることとしている。報告書及び決算書類については、所管委員会への報告や資料提供を通じて市議会に対し丁寧に説明する。

◆令和9年4月9日新病院整備577億円と発表

三田市民病院と済生会兵庫県病院を再編統合し神戸市北区長尾町宅原に建設する新病院の基本設計の概要を公表。概算整備費は577億円で昨年2月に公表した基本設計よりも56億円の増。今後も建築費増大する可能性がある。

開院は2030年度予定 72,400㎡の敷地(延べ床面積40,790㎡)

- ① 院内保育所や自然を残した里山保全ゾーンを設ける
- ② 駐車場の一角に大規模災害時の臨時ヘリポートを設置
- ③ 病院は鉄骨造(建築費の削減と柱省略)
- ④ 診療科目35科・1～3階、外来、手術、救急、放射線治療
4階・産科や分娩、新生児集中治療室(NICU)
5階、6階一般病棟(全室個室)

②三田市の公園整備について

(1)三田谷公園ジョギングコースの維持管理について

質問趣旨 フラワータウン地区の健康づくりの拠点として、ランニングやウォーキングなど多くの市民が利用しているが、このジョギングコース外周路面の凹凸が著しく地盤が削られ安全性が低下しており、利用者から身体的負担との意見、持続可能な公園運営を行うためには、単なる補修にとどまらず、雨水処理の構造的見直しや舗装方法の再検討を含めた抜本的な安全対策が必要であると考えが市の改善方法を聞く。

市の答弁 ジョギングコースは、経年劣化や雨による土砂流出により路面の凹凸や排水不良が生じ、施設利用の一部快適性が損なわれている状態を認識している。今後利用者の安全確保と快適性維持のため露出したコンクリート部分の段差、つまずきや怪我のリスクが高い箇所は、指定管理と共有し、早急に補修を進める。



(2)えのき児童公園の遊具等の更新について

(2)えのき児童公園遊具等の更新について

質問趣旨 地域に根ざした公園として親しまれてきたえのき児童公園、公園内では夏祭りやゲートボール、防災訓練、2地区合同のとんど大会など、地域コミュニティ形成の拠点としても重要な役割を果たしており、地域住民の健康増進および交流の場として欠かすことのできない重要な拠点である。しかしながら、近年は遊具の老朽化が進み、市内他の公園と比較しても更新が十分に進んでいるとは言い難い状況である。今後の更新計画を聞く。

市の答弁 本公園は、地域行事にも活用され、コミュニティ形成の拠点として地域にとって重要な役割を担っている。今後の利用状況の変化を的確に見極め、必要に応じて地域にふさわしい機能の配置を検討する。また点検において、遊具塗装の剥離や錆については、塗り替え等による美観維持および機能保持を適切に行い、良好な利用環境を確保します。



③高齢者のごみ出し支援について

(1)三田市の福祉収集事業の導入について

質問趣旨 多くの自治体では高齢者や障がい者を対象とした福祉収集（戸別収集）を実施しているが、本市では、未だ公的な制度として支援の取り組みがなく、地域の善意によるボランティア活動に依存しているのが現状。近隣の神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、尼崎市、そして猪名川町では、自治体が主体となった福祉収集事業が既に運用している、そこで事業開始に向けた現在の検討状況と具体的な実施に向けた考えを聞く。

市の答弁 行政による戸別収集を前提に、要介護1以上の方を念頭にホームヘルパーによるごみ出し支援などの検討を進めてきたが、費用面や介護保険制度の活用上での課題で実施できていない。今後の取り組みとしてモデル地区での施行など早期の実現に向け、調整をしていく。

ゴミ出し支援



(2)地域ボランティアなどごみ出し支援団体の活動について

(ア)排出ルールの柔軟化について

質問趣旨 各ボランティア団体が高齢者等の玄関先までごみを取りに行くなどの支援を行っている。こうした活動は、地域コミュニティの形成や高齢者の安否確認という側面からも極めて重要であり、地域ボランティア皆様の日々の活動支援の賜物と言える。しかし、支援する側の高齢化も進んでおり、現状の仕組みを維持することには限界が近づいていると考える。



ア) 排出ルールの柔軟化として 要介護2以上や障がいを持つ方を対象に「高齢者福祉回収シール（仮称）」を配布し、これを指定袋に貼付したものに限り、前日からの排出を認める仕組みである。これにより、ボランティアやヘルパーさんが当日の早朝に合わせる必要がなくなり、前日の訪問時に対象者のごみを収集ケース等へ移すことが可能となり負担が減るが、市の今後の考えを聞く。

市の答弁 前日からのごみ出しを可能とするご提案は、支援者の時間的な余裕や負担軽減、ひいては参画者の増加の期待できると考えられる。実現のためには、ボランティア活動をされる方々の意向をふまえ、ごみステーションを維持管理されている。区・自治会との十分な話し合いのもとに、ボランティア活動への理解の共有をいただくことを最優先と考えている。



(イ)活動団体の助成について

質問趣旨 イ) ボランティア活動団体の助成について

現在、地域に委ねられているごみ出し支援を継続可能なものとするため、活動を行う団体に対し、三田市として補助金を交付するなどの財政的支援を検討すべきと考える。地域任せにせず市として今後どのようにボランティア活動をされている団体を支えていく方針が聞く。

市の答弁 地域の取り組みが持続可能となるよう支援していくことは大変重要と考えている。ただし、地域での合意と相互理解を前提としながら、当該団体の位置づけや、他の交付金との関連性、また利用者からの収入のあり方など、様々な状況についての判断が必要だと思われる。支援のあり方については、今後進めていく市のごみ出し支援と並行しながら計画策定の中で検討してまいりたいと考えている。

④フラワータウン地区の再生について

(1)フラワータウン地区再生における現在の市の考えについて



質問趣旨 地区再整備として駅周辺の「センター地区」を、多世代が集う交流拠点として再整備し、商業機能の維持・更新を民間事業者と連携、また学生や若者のテレワークやスタートアップ支援、子育て世帯へのまちへの定着・誘導を中心課題とし、フラワータウン地区の将来の発展とコミュニティの形成に注力していかなければならない。フラワータウンを再生することが近々の課題、今後の予定を聞く。

市の答弁 今までと同様、フラワータウン再生ビジョン、アクションプランを進める方針は変わらない。また空き家の流通促進や賃貸住宅の供給の調査、研究を進める。住民との情報共有や、意見交換の進め方の重要性など、今後はより一層丁寧な対応を行う。複数回のワークショップやアンケートの実施も行う。

(2)フラワータウン市民センター改修工事計画について

質問趣旨

9月、12月定例会で否決。我々議会の役割は、市民から預かった税金をいかに効果的に活用するかを判断することであり、常に市民本位の視点に立つべきである。現施設は大規模修繕を施せば今後30年は利用可能であり、移設を正当化する合理的な裏付けは欠如している。また、市民活動の拠点であるホール機能についても、利用団体への聞き取りや市民の声の集約が不十分。財政効果についても、市自らが「効果が乏しい」と認める場面があり、費用対効果の観点から本計画の合理性は極めて低いと言わざるを得ない。以上のことから、私は「現市民センターを存続・活用した形でのフラワータウン再生」こそが、現在目指すべき現実的かつ合理的な道であると考えている。否決後、現在も具体的な案を示されないのは、地域の衰退にも繋がる。市の今後の方針、考えを聞く。



市の答弁 改めて市民意見や利用者の意見をじっくり聞く必要があると認識している。使用頻度等も見極めながら限られた財源のなかで、適切な改修に向けた検討を進める。市民にとって重要な市民活動拠点であること、市民の皆様への利便性・安全性の確保と費用対効果の両立を念頭に検討していく。（市民意見を聞きながら進める）

「忠魂堂」跡地に祈念碑 令和8年3月30日

忠魂堂は1915年（大正4年）建てられ、日露戦争や太平洋戦争で亡くなられた三田地区出身者の227名の遺影を掲げていた。しかし忠魂堂は築100年を経過し、建物の傷みが深刻になり倒壊の危険性があることから令和6年に解体された。その後、三田地区遺族会等と市が検討し、この場所を恒久平和を願う場所として慰霊祭等で活用することを決めた。



⑤令和8年4月からの自転車に関する道路交通法改正内容について

(1)16歳未満の児童・生徒に対する学校園での交通安全教室の周知について

質問趣旨 令和8年4月1日より「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対し、反則金を納付させる交通反則通告制度が導入される。市民の命を守り、安全な交通社会を築くために、この大きな転換期を捉えた教育・周知が必要だと考える。市として、小学生や中学生の学校現場へどのような周知を行い、交通規則を習得させるための具体的な学習機会を設けていくのか、市の方針を聞く。



市の答弁 4月に降りに市内中学校の生徒さんにリーフレットを配布、各学校園での交通安全教室を積極的に活用することで継続的な学習機会を提供したい。市内高校にも交通安全教室を実施を働きかける。市民の皆様にも幅広く制度内容を発信し、今後も学校園や警察と連携を図りながら安全意識の向上、自転車事故を抑制し安全で安心なまちづくりを進める。